

令和3年第5回 経済建設委員会会議録

令和3年9月22日

恵那市議会 議場

開 会：午後2時11分

委員長 堀 光明

副委員長 服部 紀史

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 佐々木 透、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 千藤 安雄

委員長：ただ今から令和3年第5回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、別紙次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長：皆様、午後の大変お疲れのところお集りをいただきまして誠にありがとうございます。第5回の経済建設委員会どうぞよろしくお願いいたします。1つだけ御報告を申し上げますと、昨日岐阜県の古田知事からお電話いただきまして、ポーランド共和国大使から手紙をいただいたということ。そして、ポーランド共和国のある県が岐阜県と交流をしたいと申し出をいただいたので、今度オンラインで向こうの県知事と打合せをするということでございました。このポーランド共和国との交流が開いたのは恵那市がポーランド共和国カヌーチームと交流したのがきっかけでございまして、そんな意味でわたしのところにもご連絡をいただいて、恵那市としてもどこかの町とぜひ交流されたいんではないでしょうかと、こんなご提案もいただきましたので、これから皆様と相談しながら進めてまいりたいなと思っております。ご報告を申し上げました。それでは、経済建設委員会、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員長：ありがとうございます。

続きまして鶴飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議長：はい、みなさん本会議終了後の午後の時間帯、御苦労さんでございます。

災害が主な議題だと思いますけど、経済建設委員会よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議におい

て詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされるようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第 7 5 号 令和 3 年度恵那市一般会計補正予算（第 5 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。お願いします。どこの課の、どの予算という名差しではございませんけど、今回、災害復旧費で 16 億円、それから件数でかなりの件数の事業費となっているわけですけど、この執行の方法とか事業の進め方について、どのような考えを持ってみえるかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。今委員がおっしゃられたように、今回の災害規模、かなりの額と件数となっております。今後、建設の道路河川の事業につきましては、10 月から災害査定に入っております。その暁には、工事を進めていくわけですが、今回の予算でお願いしておりますように、ほとんどの事業が全額繰越となります。早期発注、早期完成を目指して進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 5 号 令和 3 年度恵那市一般会計補正予算（第 5 号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 6 号 令和 3 年度恵那市水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。予算説明資料の 12 ページをお願いします。三郷用水の負担金の関係なんですが、なんとなくイメージは分かるんですが、負担理由と、それから負担金の根拠について説明をお願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; よろしく申し上げます。この三郷用水は農業用の水路でございまして、その農業用水路を利用して水道に水を分けていただいているという関係です。その農業用水路の復旧に水道から負担をするものです。負担金の根拠ですけれども、恵那市分担金等徴収条例に基づいて、今回は市単の災害になりますので、市単の土地改良事業ということで 100 分の 30 以内ということに定めがありますので、その上限の 30% を予算計上させていただいております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 浄水場も災害を受けているわけですが、この土砂が流入しているとかいろいろありますが、とりあえず応急復旧だと思いますけど、根本的な土砂流入の対策とかいろいろは今回含まれているのか、今後またこのような雨が降ったときに、また元からやられてしまったってなるといけませんので、その辺の考え方をお願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい、今回の災害で土砂流入とかが多くあったものは、水道の取水の施設でございします。取水の施設は一度土砂が流入して、土砂を撤去するとまた復活をするというようなことですが、その水道施設自体の補強というものは今回の予算では入っておりません。土砂を撤去すると水道施設が復旧するということで、強化するというものは、今回の補正予算ではみておりませんが、その水道施設を補強するための山地とかの強化するようなものを今後要望して、今後の対策としていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 6 号 令和 3 年度恵那市水道事業会計補正予算(第 1 号)」は原案のとおり可決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 3 年第 5 回経済建設委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 2 時 20 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 堀 光 明